

循環型林業推進のために～間伐待ったなしだった頃～

ひとくちメモ「栃木県の優位性～産官学連携による皆伐・再造林推進～」で取り上げたように、栃木県は森林資源の循環利用に欠かすことの出来ない「再造林」に意欲的に取り組み、全国でもトップクラスの再造林実施状況を誇っていることが分かります。

さて、現在の栃木県は、循環型林業へ大きくシフトし、再造林をしっかりと行う皆伐を推進していますが、かつては間伐の繰り返しでした。

左は、間伐の繰り返しによる縮小再生産を続けていた頃の記事です。

『木は太くなればなるほど高く売れる』

そう思われがちですが、現実乖離していることが記事化されてます。理由として、住宅から和室が消えたこと、建材系製品に木材需要を侵食されたことなどが指摘されていました。

「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が定められたのは平成20年5月であり、その頃はまさに「間伐待ったなし！」と言ったような雰囲気にも包まれていたように思われます。



きたため、今後は九州北部を含めて杉の大径化は進むばかりだ。

林野庁の新生産システム事

36センチ径上丸太は、用途が少なく歩留まりが上がらないため、原木市場の相場でも、34センチ径までと比べて2000円

芯去り構造材、厚板の需要

短伐期林業、再造林植

業を契機とした杉羽柄材、ラミナ等の大型量産製材工場が各地に立ち上がったことで、以前と比較すれば34センチ径までの杉丸太が量産ラインに乗るようになってきた。

（立方尺）安の状況が続いている。「長く育てて価格が安くなるのでは林業が成り立たない」といった山元からの切実な声は多いものの、36センチ径上丸太を有効利用できるのは、

II 京都議定書の約束達成に向けた 森林吸収源対策の加速化

(要約)

地球温暖化は、人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題の一つであり、その防止に向け国際的な取組が進められてきている。

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が平成19年に取りまとめた

「IPCC第4次評価

平均気温の上昇のほとん

である可能性が非常に高

をする社会では今世紀末

いる。さらに、温暖化は

とそのため投資が大

平成9年（1997年）は

から平成24年（2012年）

の排出量を、基準年で

%削減すると定められ

入の上限として1,300万

我が国は、平成14年

暖化防止森林吸収源10

定書発効を受けて「京

つき進められてきた対策の進捗状況等を総合的に評価し、第1約束期間に必要な

対策等を講じていくため、平成19年度（2007年度）に同計画が改定された。

京都議定書の6%削減約束の達成に向け、森林吸収量の目標である1,300万炭

素トン为确保するためには、人工林等において森林経営の対象となる森林を増加

させていくことが必要であり、平成19年度から第1約束期間が終了する平成24

年度までの6年間、毎年20万haの追加的な間伐等を実施していくことが必要で

ある。引き続き、「美しい森林づくり推進国民運動」の展開等を図りつつ、間伐

等の森林整備をはじめとする森林吸収源対策を加速化していくことが重要である。



平成19年度森林・林業白書を見ると、間伐を加速化させている様子が伺えます。

H19森林・林業白書より(拡大)

京都議定書の6%削減約束の達成に向け、森林吸収量の目標である1,300万炭素トンを確保するためには、人工林等において森林経営の対象となる森林を増加させていくことが必要であり、平成19年度から第1約束期間が終了する平成24年度までの6年間、毎年20万haの追加的な間伐等を実施していくことが必要である。引き続き、「美しい森林^{もり}づくり推進国民運動」の展開等を図りつつ、間伐等の森林整備をはじめとする森林吸収源対策を加速化していくことが重要である。

上記のように、平成17年に発効した「京都議定書」の温室効果ガス排出量削減の目標を達成するため、日本では毎年20万haの追加的な間伐等を実施していくことが必要、と記載されています。

H24.3 原木の安定供給に向けた広域連携のあり方の検討 実施報告書より

③福島南部・北関東地域

福島、栃木、茨城3県にまたがる八溝山系をとりまく形で有力な国産材製材工場が多数立地している。その原木の需給量は90万m³にも達するといわれている。また表のように、茨城県では宮の郷木材事業協同組合が設立され、構造用集成材のラミナ挽きの量産工場が試運転を経て稼働をする予定であり、原木の需給をいっそうタイトなものにすることが予想されている。

こうした中で、この地域の素材生産の特徴は間伐が多いことであり、今後、広域連携を視野に入れながら原木の安定供給体制を構築していくためには、小面積皆伐をいかに実施するのか、そして伐採跡地の再造林をいかにして担保していくのかが大きな課題になっている。

(2) モデル地域の課題

① 皆伐の必要性

次ページに掲げる表は、全国の認定林業事業体に対する調査結果で、当地域（表中では北関東と南関東の合計）の素材生産事業体が生産した素材のうち主伐材は33%で、全国平均値を下回っている。また、素材生産量のうち受託・請負の比率は81%と群を抜いている。つまり、当地域の素材生産は間伐の受託・請負が中心となっていることが分かる。また、スギ生産が活発な東北や九州と比較すると1事業体あたりの事業量規模は半分近くで、中小規模の素材生産事業体が比較的多いことが分かる。

国内屈指の製材産地への原木の安定的・持続的供給は、森林資源の循環利用が前提条件となる。すなわち、一定程度の皆伐・再造林の推進が必要であろう。というのは、間伐の繰り返しでは森林の齢級構成の平準化に寄与しないし、当地域で需要の高い中目材（年間4.5万m³のスギ優良材の製材を行うN社によれば、当地域では中目材は3.65mの方が好まれ全体の2/3を占め、残り1/3は4mという。）は皆伐現場だと多く出材されるが、間伐現場だと出材量が少ないからである。

間伐待ったなしだった状況に沿うように、かつての栃木県における丸太生産のほとんどは、間伐によるものでした。

このような状況下、丸太の安定的・持続的な供給体制などを議論する中で

「長く育てて価格が安くなるのでは林業が成り立たない」

「縮小再生産の現状を打開し循環型林業の姿を取り戻すことが重要」

などの意見が出されていました。

その後、ひとくちメモ「栃木県の優位性～産官学連携による皆伐・再造林推進～」で取り上げた、森林資源の循環利用につながる取組が活性化していったところです。

